

資 産 税 課 長 税 課 税 長 殿 税 制 課 長 県税事務所長





日経東発第60011967号 平成30年11月20日

一般社団法人 日本経営協会 理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

不動産取得税と固定資産に関する基本実務

~土地・家屋の評価と課税をめぐる実務知識から組織間の連携まで~

<平成31年1月30日(水)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

不動産取得税は固定資産に課税される地方税の一つですが、都道府県税であり、課税のタイミングが不動産の 取得時一回限りなど、固定資産税とは制度上の様々な違いがあります。他方、課税対象と業務が重複しているこ とから、実務上は固定資産税担当部門との接点も頻繁に発生します。

自治体の税収減が全国規模で深刻な問題となる中、固定資産税の実務に関わる部門同士が現場レベルで連携・ 情報共有することが、徴収率アップを図るうえで極めて重要なファクターとなっております。

本セミナーでは、**自治体で固定資産の課税業務の第一線に携わった講師を迎え、不動産取得税ならびに固定資** 産をめぐる税制度の概要から、部署間また他自治体との連携のポイントまで、自らの経験もふまえて解説いたし ます。

記

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申しあげます。

敬 具

(9:30から受付)

時: 平成 31 年 1月30日(水) 10:00~16:00

師:ソトツネコンサルティング 代表 講

(元)埼玉県税務課・さいたま県税事務所

小川 晶太郎 氏

場:NOMA ホール(日本経営協会内専用教室) 会

(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

受講料:会員(1名) 18,000円 消費税 1,440円 19,440円

一般(1名)

20,000円 21,600円 消費税 1.600円

サンドウィッチ サブウェイ 東京メトロ 副都心線 般社团法人 日本経営協会 北参道駅下車 3番出入口徒歩1分 明治神宮-←至千駄ヶ谷 リ芸 ★JR代々木駅の正面(西口)改札 を出て、宝くじ売場と富士そばの 間の道を進んで下さい。 田治涌りを原宿方面に進み コン JR山手線·総武線·都営大江戸線 ビニ・ローソンの先のビルです。 〈会場案内図〉

申込方法:①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業目前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。

・お申込みは開催日の3営業日前までにお願いいたします。

・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法:参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前~前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他:参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み お問合せ先

 \Box



般社団法人 L

(お電話でのお問合せは月曜日~金曜日の9:15~17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ケ谷3-11-8 TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL http://www.noma.or.jp

NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

★WEBからもお申込みできます!

https://www.noma-tokyo-gyosei.jp/seminar/management/

NOMA

東京行政

検索

▶プログラム◀

1:固定資産(土地・家屋)をめぐる税制度

- (1)土地・家屋に関わる税制度の概要
- (2)不動産取得税とは ~固定資産税との違いほか~
- (3)固定資産税とは
- (4)その他の税目と関連事項について

2:土地の評価と課税

- (1)土地の評価と課税のプロセス
- (2)実務上問題になりやすいポイントと留意点
 - ~納税者への対応ほか~

3:家屋の評価と課税

- (1)家屋の評価と課税のプロセス
- (2)実務上問題になりやすいポイントと留意点
 - ~納税者への対応ほか~

4:不動産取得税の制度

- (1)不動産取得税制度の概略
 - ·納税義務者
 - ·調查
 - ・控除
 - · その他
- (2)地方税法との関わり
- (3)地方税法総則との関わり

5:不動産取得税額の計算

- (1)土地取得の場合
- (2)家屋取得の場合

6:不動産取得税の課税と徴収

- (1)課税手続き
- (2)課税後の手続き(徴収ほか)

7:固定資産税と不動産取得税の実務上の関わり

- (1)納税義務者
- (2)課税客体
- (3)評価額
- (4)取り扱いのポイント

8: 部署間における実務上の連携のポイントと重要性

- (1)課税部門と徴税部門
- (2)本庁と出先機関
- (3)税務課と市町村課
- (4)税部門とその他の部門

9:市町村と都道府県間における実務上の連携のポイントと重要性

(1)評価および評価額

31.1/30

(2)情報共有と連携体制の整備

講師紹介

ソトツネコンサルティング 代表 / (元)埼玉県税務課・さいたま県税事務所 小川 晶太郎 氏

東京大学教養学部総合社会科学科(相関社会科学)卒

2003年4月 埼玉県庁に入庁

2003年4月~2006年3月 春日部県税事務所 不動産取得税の課税事務、大規模非木造家屋の評価事務に従事

2006年4月~2010年3月 総務部税務課 県税収入額の予測、県税予算・決算に係る事務に従事

2010年4月~2015年3月 産業労働部金融課 高度化資金貸付、県制度融資、埼玉県信用保証協会に係る事務に従事

2015年4月~2016年9月 さいたま県税事務所 春日部県税事務所と同様の事務に加え、困難案件に係る調査・課税事務に従事

2016年9月 埼玉県庁を退職

2017年4月 法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント専攻に入学

- 研究テーマは「地方公務員に求められる人材像と研修・人事制度の構築」
- ・中小企業診断士養成コースに所属し、コンサルティングの実習にも従事(全5社)

2018年3月 同大学院を修了

2018年4月 コンサルタントとして独立

講座申込み: FAX (03) 3403-1130

60011967	『不動産取得税と固定資産に関する基本実務』	参加申込書

※NOMA記入									
□会員 □一般(該当欄にレ印)									

役所名		電話	()	内	線	<ご連絡担当者>
IX///-		FAX	()			所属
所在地	〒						
							フリガナ 氏名
フリガナ	所属部課				経験	年	
参加者氏名	役職名				年数	ケ月	メールアドレス
フリガナ					経験	年	
参加者氏名	役 職 名				年数	ケ月	<通信欄>
フリガナ					経験	年	
参加者氏名					年数	ケ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。── □不要